

平成30年度第1回京都市障害者施策推進審議会 摘録

1 日 時 平成30年8月30日（木）10:00～12:00

2 場 所 本能寺会館 西館5階 醍醐ホール

3 出席委員

赤穂美栄子委員, 浅田将之委員, 石川一郎委員, 梅景圭子委員, 岡千栄子委員, 岡田

まり委員, 岡田嘉子委員, 緒方由紀委員, 岡本慶子委員, 岡山祐美委員, 小堂宗弘委員,

加納恵子委員, 川端一彰委員, 喜多晃子委員, 小坂義夫委員, 小山幸誠委員, 酒伊良行

委員, 島寄明子委員, 鈴木翔太委員, 谷村敏幸委員, 辻真一委員, 戸田則子委員, 樋口

幸雄委員, 藤原健司委員, 宮内賀永子委員, 村上岳委員, 村田恵子委員, 山根俊茂委員,

吉村安隆委員

欠席委員

岡田幸美委員, 桐原尚之委員, 竹田明子委員, 塚崎恵子委員, 三浦晶子委員, 村井

文枝委員

事務局

高城順一保健福祉局長

出口一行障害保健福祉推進室長

阪本一郎障害保健福祉推進室企画課長

後藤司障害保健福祉推進室在宅福祉課長

おおにしのりよししょうがいほけんふくしすいしんしつしゃかいきんかすいしんかちょう  
大西則嘉 障害保健福祉推進室社会参加推進課長

はとこまさき けんこうぞうしん しょちょう  
波床将材 ころの健康増進センター 所長

小下幸弘 地域リハビリテーション推進センター企画課長

寺山京美 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課児童支援担当課長

おおぐろよしひろきょういくいんかいじむきょくしどうぶたんどうぶちょう  
大黒善裕 教育委員会事務局指導部担当部長

いまにしきょうこきょういくいんかいじむきょくしどうぶそうごういくせいしえんかたんどうかちょう  
今西恭子 教育委員会事務局指導部総合育成支援課担当課長

まとばやすしこどもわかものはぐくみきょくはつたつそうだんしやしんりょうりょういくかちょう けっせき  
的場靖史 子ども若者はぐくみ局発達相談所診療療育課長 (欠席)

#### 4 内 容

- いいんかいせん ともない いいん しょうかい おこな  
委員改選に伴い、委員の紹介を行った。
- しんぎかい やくわり じむきょく しりょう もと せつめい おこな  
審議会の役割について、事務局から資料1に基づき説明を行った。
- ほんしんぎかいかいちょう せんニン いいん すいせん おかだ いいん かいちょう  
本審議会会長の選任 委員からの推薦により、岡田まり委員を会長とした。
- かいちょうしよくむだいいりしゃ せんニン おかだ かいちょう しめい かのうけいこいいん かいちょうしよくむ  
会長職務代理者の選任 岡田まり会長の指名により、加納恵子委員を会長職務  
だいいりしゃ  
代理者とした。

ぎだい  
議題1 「<sup>ささ</sup>支えあうまち・<sup>きょうと</sup>京都ほほえみプラン」に<sup>かか</sup>掲げる<sup>せさくおよ</sup>施策及び<sup>だい</sup>第4期<sup>きしょうがいふくしけいかく</sup>障害福祉計画の  
しんちよくじょうきょう  
進捗状況について

ぎだい  
議題2 「<sup>ささ</sup>はぐくみ支えあうまち・<sup>きょうと</sup>京都ほほえみプラン」に<sup>かか</sup>掲げる<sup>せさく</sup>施策の<sup>こんご</sup>今後の<sup>とりくみ</sup>取組につい  
て

○<sup>せつめい</sup>説明 <sup>ぎだい</sup>議題1 及び<sup>およ</sup>議題2 について、<sup>しりょう</sup>資料2、3 及び<sup>およ</sup>4 に<sup>もと</sup>基づき、<sup>じむきょくさかもときかか</sup>事務局阪本企画課長か

<sup>せつめい</sup>  
ら説明

しつぎ  
● 質疑

こさかいいん  
小坂委員

資料3の施設入所者の地域生活への移行について進捗率をパーセンテージで表示  
をしているが、パーセンテージで評価するのではなく、障害のある人の個々の状態に  
応じた安全な生活ができていのかという観点でも評価してほしい。

障害者差別解消法改正以後、身体障害、知的障害、精神障害を一括して考えよ  
うとする風潮があるが現場では、歪みが出てきている。個々の障害特性を把握した上  
での障害のある人への施策を考えてほしい。

すずきいん  
鈴木委員

京都市での知的障害のある人に対する支援について質問をする。  
親の病気等により協力が得られず、知的障害のある人が地域で暮らせなくなるこ  
とがある。その様な場合に対応できるよう、自立のために宿泊をし、生活の練習がで  
きる仕組みをつくってほしい。京都市において障害のある人が自立して生活するために  
どのような施策を考えているか教えてほしい。

はぐくみ支え合うち・京都ほほえみプランにおいて「普通学級で合理的配慮の取組  
を充実する」「同じクラスの仲間として共に学び合えるような交流・共同学習をさら  
に推進する」とあるが、どのような取組がなされているのか示してほしい。

虐待や強制避妊に関するニュースが世間で話題になっている。障害のある人があ  
たりまえに結婚し、子育てをすることができる社会にしてほしい。京都市での地域支援

として様々な障害のある人が、結婚、子育てができるようにどのような取組を行っているのか。

## 岡山委員

支援あうまち・京都ほほえみプランの評価について、A・B・Cの3段階で評価を行っているが、これまでも指摘をしているように、これは、あくまで事業を実施したかどうかを示すものであり、事業の具体的な内容についての評価になっていない。例えば、「自立した地域生活の促進」に関する事業のほとんどすべてがA評価であるが、地域移行の実績値が極めて低く、施設待機者数も減っていない状況で、「自立した地域生活の推進」が行われているといえない。

これまでの審議会では、事業を実施したかどうかだけでなく、当事者による評価など、事務内容について評価する仕組みを作るために検討を行うことになっていたと思うが、どうなっているのか。

また、地域移行推進に向けて具体的にどのような事業や取組を考えているのか教えてください。

第4期障害福祉計画の地域移行の実績値が低い理由について、分析したのであれば

おし教

えていただきたい。

施設の入所者数や待機者数の現状と今後、施設入所を減少させていくために

京都市と

してどのような取組をしようとしているのか。

インクルーシブ<sup>きょういく</sup>教育<sup>おし</sup>について、京都市<sup>きょうとし</sup>の取組<sup>とりくみ</sup>予定<sup>よてい</sup>を教<sup>おし</sup>えていただきたい。

前回<sup>ぜんかい</sup>審議<sup>しんぎ</sup>会<sup>かい</sup>の際<sup>さい</sup>に健常<sup>けんじょう</sup>児<sup>じ</sup>の親御<sup>おやご</sup>さんからの意見<sup>いけん</sup>だが、近郊<sup>きんこう</sup>の育成<sup>いくせい</sup>学級<sup>がっきゅう</sup>の子<sup>こ</sup>が集<sup>あつ</sup>まる

うん  
運

動会<sup>どうかい</sup>にて、普通<sup>ふつう</sup>学級<sup>がっきゅう</sup>の子<sup>こ</sup>が補助<sup>ほじょ</sup>的<sup>てき</sup>な役割<sup>やくわり</sup>ばかりを担<sup>にな</sup>っている姿<sup>すがた</sup>があったとのことにつ

い

て調査<sup>ちようさ</sup>すると回答<sup>かいとう</sup>をいただいたがその後<sup>ご</sup>、どうなったか。

やまねいじん  
山根委員

資料<sup>しりょう</sup>2 ヒアリング<sup>そくしん</sup>グループの促進<sup>ひようか</sup>についてA評価<sup>じっさい</sup>となっているが、実際<sup>く</sup>に区役所<sup>やくしょ</sup>で利

用<sup>よう</sup>しようとした際<sup>さい</sup>に埃<sup>ほこり</sup>をかぶった状態<sup>じょうたい</sup>であった。設置<sup>せっち</sup>をして終わり<sup>お</sup>ではなく、実際<sup>じっさい</sup>に

り  
利

用<sup>よう</sup>できる状態<sup>じょうたい</sup>を保<sup>たも</sup>つようにしてほしい。

ヒアリング<sup>きょうとし</sup>グループについて京都市<sup>ない</sup>内の施設<sup>しせつ</sup>で設置<sup>せっち</sup>が進<sup>すす</sup>んできているが、まだ、設置<sup>せっち</sup>で  
きていない施設<sup>しせつ</sup>もあるので、今後<sup>こんご</sup>も、設置<sup>せっち</sup>促進<sup>そくしん</sup>を行<sup>おこな</sup>っていただきたい。

災害<sup>さいがい</sup>時の避難<sup>ひなん</sup>所<sup>じよ</sup>において、放送<sup>ほうそう</sup>だけでなく、文字<sup>も</sup>情報<sup>じじょう</sup>で周知<sup>しゅうち</sup>を行<sup>けんとう</sup>っていくことを検討<sup>けんとう</sup>  
してほしい。

みやうちいじん  
宮内委員

資料<sup>しりょう</sup>4 の中<sup>なか</sup>で障害<sup>しょうがい</sup>者<sup>しや</sup>相談<sup>そうだん</sup>員<sup>いん</sup>について身体<sup>しんたい</sup>・知的<sup>ちてき</sup>・精神<sup>せいしん</sup>の3障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>対<sup>たい</sup>応<sup>おう</sup>と記載<sup>きさい</sup>があるが

発達<sup>はつたつ</sup>障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>は、含<sup>ふく</sup>まれないのか。

通学<sup>つうがく</sup>する際<sup>さい</sup>だけでなく、通所<sup>つうしよ</sup>する際<sup>さい</sup>にも移動<sup>いどう</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>を利用<sup>りよう</sup>できるようにしてほしい。

あさだいいん  
浅田委員

資料4の入院時支援員派遣事業について主に大人を対象としていると思うが、

しょうがい  
障害の

ある子どもの入院中の付き添いを家族が行うことが困難な場合の家族に代わる付き

そ  
添

い支援を検討してほしい。

共同生活援助事業所等の設置促進のため、民間事業者への施設整備補助を行うと

きさい  
記載

があるが「等」の部分に何が含まれているのか明確にしてほしい。

居住支援について、住宅審議会等において検討する場が設けられているが、情報

きょうゆう  
共有

を行えているのか教えてほしい。

資料4の139について行動援護の際に2人の介護人又は付添人が必要である場合

があるが、現状では、市バス地下鉄に乗車する際に1人までしか無料にならない。障害

福祉サービスとの整合性を保つ観点から複数の介護人等が必要な方の場合は、市バス

地下鉄において介護人又は付添人2人無料になるようにしてほしい。

あかほいいん  
赤穂委員

子育てを行う親がある日突然、難病になる場合がある。難病の影響が生活面に及

び、

さらにその影響が子どもにも及ぶことがある。このような難病患者の家族への支援に

つ

いてどのように考えているのか。

むらたいいん  
村田委員

障害のある人も高齢化が進行している。障害のある人が65歳を迎える際に介護

ほけん  
保険

に移行し、サービスが低下しないように障害の分野と介護の分野が一体となって障害  
の

ある方を支えるシステムを考えていただきたい。

障害のある人が地域生活を送るためにどのようなサービスが必要なのか、当事者を

つう  
通

じ、ニーズを聞き取り、サービスを提供してほしい。

おかだかいちょう  
岡田会長

いずれも大変重い課題についてご意見、ご質問があった。時間の都合上、一つ一つの

課題についてゆっくりと議論をすることはできないが、全体の中で共有できたという

こと、今後の課題として事務局で取り上げていただける点で成果があったといえるので  
はないか。

今の段階で事務局から答えることができる点について回答をいただきたい。

じむきょくさかもとかちょう  
事務局阪本課長

みやうちいいん しょうがいしゃそうだんいん はつたつしょうがい きさき  
宮内委員からいただいた障害者相談員に発達障害の記載がないことについては、

きさき  
記載

も たいへんもう わけ ていせい  
漏れである。大変申し訳ない。訂正をさせていただく。

こさかいいん おかやまいいん ごいけん ちいきいこう ちようき しせつ  
小坂委員と岡山委員らからご意見いただいた地域移行については、長期にわたる施設

にゆうしょ ちいきいこう いよく ていか ほう すく げんじよう ていねい  
入所により地域移行への意欲が低下している方が少なくない現状があるため、丁寧な

ケ

ひつよう かんが こんご ごかぞく ふたんかんが えんかつ ちいきいこう すす  
アが必要だと考える。今後、ご家族の負担考えながら円滑に地域移行を進めるために

ち  
地

いきせいかつ かんきよう とりくみ とうじしゃ ごかぞく おも う と すいしん  
域生活の環境づくりの取組を当事者・ご家族の思いを受け止め、推進していく。

すずきいいん しつもん ひとりぐ しえん しゅくはくがたじりつくんれん  
鈴木委員からのご質問について、一人暮らしへの支援は、宿泊型自立訓練やグルー

プ

たいけん おこな げんじつ りよう ていちょう だい きしょうがいふくしけいかく  
ホームの体験を行っているが、現実には利用が低調である。第5期障害福祉計画の

なか ちいきせいかつしえんきよてん せいび めんてきせいび すす なか  
中で地域生活支援拠点の整備について面的整備を進めていくこととしている。その中で

たいけん ば きのう けんとう すす  
体験の場が機能するよう検討を進めていく。

ぎやくたい もんだい あ まえ けつこん こそだ しゃかい こうちく  
また、虐待の問題、当たり前前に結婚や子育てができる社会の構築については、ほほ

え

かか りねん しょうがい ちが みと あ  
みプランに掲げる理念「障害のあるひともないひとも、すべてのひとが違いを認め合

い、

ささ あ すいしん なか ふく かんが こんご  
支え合うまちづくりを推進する」の中に含まれていると考えており、今後、プランの

すいしん つと  
推進に努めていく。

あさだいいん ごしつもん じゅうたくしんぎかい しょうがいほけんふくしすいしんしつ いいん  
浅田委員からのご質問について、住宅審議会に障害保健福祉推進室から委員として

で  
出

席せきをしているわけではないが、都市計画局との間あいだで密みつに連携れんけいを行おこなっている。

岡山委員おかやまいいんからいただいた、プランぷらんの評価ひょうかについては、平成29年度第2回京都市障害

者施策推進審議会しゃせさくすいしんしんぎかいの中で評価基準ひょうかきじゆんを実施済じっしずみ、一部実施済いちぶじっしずみのような方向ほうこうで行おこなうこと

を

事務局じむきょくから提案ていあんをさせていただき、その時点じてんにおいて、委員いいんの皆様みなさまからご了承ごりょうしょういただ

い

ている。ただし、新プランしんのもと、昨年度了承さくねんどりょうしょういただいた方法ほうほうで評価ひょうかすることが適切てきせつ

で

あるかどうかについて改あらためて検討けんとうしていく必要がある。検討けんとうをした上、委員いいんの皆様みなさまに

お

諮りはかをさせていただく。

事務局大西課長

浅田委員あさだいいんからいただきました、共同生活援助等きょうどうせいかつえんじょうの「等」などに何が含まれているのかとの

ご質問しつもんについて、平成30年度へいせいにおいては、共同生活援助きょうどうせいかつえんじょと生活介護せいかつかいごの事業所じぎょうしょに対し、

施設整備補助しせつせいびほじょをするという意味いみで記載きさいをしている。整備せいびについては、国くにの社会福祉施設しゃかいふくししせつ

等施設整備費補助金とうしせつせいひほじょきんの活用かつようをした整備せいびを基本きほんとしており、国くにのメニューのに載のっているも

のが対象たいしょうとなる。

事務局今西課長

鈴木委員すずきいいんや岡山委員おかやまいいんからいくつか普通学級ふつうがっきゅうでの取組とりくみについてご質問ごしつもんがあったが、す

べ

ての子ども達にとってわかりやすい授業、学習環境を作っていくために、ユニバーサル

デザインの取組や合理的配慮の取組に力を入れている。例えば、黒板の文字を写すこと

が難しい場合、板書したものをプリントで渡す等を行っている。また、読むことが困難な子どもに対しては、資料や教科書にルビを振る、あるいはテストを読み上げで行っている。

また、京都市では、通級学級を小中学校100校に設置をし、支援が必要な子ども達が普通教育を受けながら、週に一定の時間、通級教室に通い、学習上生活上の困りを改善克服するための指導を受けられる体制を整えている。全国平均と比べても2倍以上の設置率である。高校についても今年度から通級教室を実施している。

また総合育成支援員による子どもの学習支援や介助などの取組も進めている。

じむきょくだいこくぶちょう  
事務局大黒部長

岡山委員の前回審議会からのお問い合わせについて、普通学級との交流が目的ではなく、育成学級同士の交流が目的である。近くの学校を借りて行っていたため、そのお礼を言うということで岡山委員からご意見があったようなことがあったのではないかと考えている。

インクルーシブ教育については、質、量ともに充実を図っていく。

じむきょくごとうかちょう  
事務局後藤課長

村田委員からのご意見について、国の制度上は、65歳以上になれば介護保険への移行することになっているが、京都市では、機械的に介護保険への移行を進めるのではなく、障害のある人自身の意思を尊重し、支給の内容を決定していくこととしている。また、併せて、自立支援協議会の介護保険部会において、介護保険が支給されている方に、上乘せして障害福祉サービスを支給する場合の方法について、国の基準がない中、話し合いを行っている。

おかだかいちょう  
岡田会長

さまざまな意見をいただいたが、それぞれ個別のニーズがあるなかで、行政としてどのように対応していくのが大きな課題となっていることが、これまでの時間の中でも理

かい  
解できたのではないかと思う。まだ、けんとうちゅう  
けんとうちゅう  
じゅうぶん こた え  
十分な答えが得られていな  
い

いけん  
意見もあったかと思うが、これからのしんぎかい  
なか おいおい と く  
審議会の中で追々、取り組んでいけたらと思う。

### ぎだい 議題3 しょうがい りゆう さべつ かいしょう む とりくみ 障害を理由とする差別の解消に向けた取組について

せつめい ぎだい  
〇説明 議題3についてしりょう  
もと  
じむきょくさかもとかちょう  
せつめい  
資料5に基づき、事務局阪本課長から説明

#### しつぎ ●質疑

おかいいん  
岡委員

しょうがいふくし  
障害福祉サービスについて、じゅきゅうしゃしょう  
ほっこう  
じぎょうしゃ  
ひとでぶそく  
受給者証が発行されても、事業者の人手不足により

つか  
使え

げんじょう  
ない現状がある。ひとでぶそく  
もんだい  
かんが  
人手不足の問題について考えてほしい。

がくせい  
とき  
しょうがい  
りかい  
すす  
とりくみ  
そくしん  
学生の時から障害について理解を進める取組を促進してほしい。

じむきょくさかもとかちょう  
事務局阪本課長

ひとでぶそく  
じぎょうしょう  
こえ  
かだい  
にんしき  
人手不足については、事業所等からお声をいただいております。課題として認識している。

がっこうきょういく  
なか  
さまざま  
とりくみ  
おこな  
こうりゅうかつどうしえんじぎょう  
じっし  
学校教育の中でも様々な取組を行っている。ほほえみ交流活動支援事業を実施し  
てお

こ  
しょうがい  
かた  
こうりゅう  
ば  
ていきょう  
しょうがい  
りかい  
そくしん  
り、子どものころから障害のある方と交流する場を提供し、障害への理解の促進を

すす  
進め

ていく。

おかやまいん  
岡山委員

交通<sup>こうつう</sup>局<sup>きょく</sup>の事例<sup>じれい</sup>1について、バス<sup>ばす</sup>に乗<sup>じよう</sup>車<sup>しゃ</sup>する際<sup>さい</sup>、列<sup>れつ</sup>に並<sup>なら</sup>んでいるにも関わ<sup>かか</sup>らず、先<sup>さき</sup>に

障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>のない方<sup>かた</sup>を乗<sup>じよう</sup>車<sup>しゃ</sup>させ、車<sup>くるま</sup>いすの人<sup>ひと</sup>を後<sup>あと</sup>回<sup>まわ</sup>しにすることが多<sup>た</sup>々<sup>た</sup>あるが、車<sup>くるま</sup>いすの

人<sup>ひと</sup>への

差<sup>さ</sup>別<sup>べつ</sup>になるのではないか。また、後<sup>あと</sup>回<sup>まわ</sup>しにされることにより満<sup>まん</sup>員<sup>いん</sup>となり、乗<sup>じよう</sup>車<sup>しゃ</sup>できず、

空<sup>あ</sup>いたバスを待<sup>まち</sup>続<sup>つづ</sup>けなければいけな<sup>い</sup>ことも差<sup>さ</sup>別<sup>べつ</sup>である。解<sup>かい</sup>決<sup>けつ</sup>すべ<sup>き</sup>課<sup>か</sup>題<sup>だい</sup>として対<sup>たい</sup>応<sup>おう</sup>してい<sup>く</sup>べ<sup>き</sup>である。

教<sup>きょう</sup>育<sup>いく</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>会<sup>かい</sup>の事例<sup>じれい</sup>6について、法<sup>ほう</sup>の文<sup>ぶん</sup>面<sup>めん</sup>に明<sup>めい</sup>記<sup>き</sup>されてい<sup>る</sup>範<sup>はん</sup>圍<sup>い</sup>内<sup>ない</sup>だけ<sup>に</sup>差<sup>さ</sup>別<sup>べつ</sup>を解<sup>かい</sup>消<sup>しょう</sup>

し

ようとするのではなく、障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>のある人<sup>ひと</sup>の身<sup>しん</sup>体<sup>たい</sup>状<sup>じょう</sup>況<sup>きやう</sup>や生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>状<sup>じょう</sup>況<sup>きやう</sup>を総<sup>そう</sup>合<sup>ごう</sup>的<sup>てき</sup>に判<sup>はん</sup>断<sup>だん</sup>し合

理<sup>り</sup>的<sup>てき</sup>配<sup>はい</sup>

慮<sup>おこな</sup>を行<sup>おこな</sup>うべ<sup>き</sup>である。また、障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>のある人<sup>ひと</sup>の困<sup>こん</sup>難<sup>なん</sup>を取り除<sup>と</sup>き、社<sup>しゃ</sup>会<sup>かい</sup>の中<sup>なか</sup>で公<sup>こう</sup>平<sup>へい</sup>に生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>

す

るためにどうすればよいかを考<sup>かん</sup>え<sup>る</sup>姿<sup>し</sup>勢<sup>せい</sup>で相<sup>そう</sup>談<sup>だん</sup>にあたることを再<sup>さい</sup>確<sup>かく</sup>認<sup>にん</sup>してほ<sup>しい</sup>い。

伏<sup>ふ</sup>見<sup>し</sup>区<sup>く</sup>向<sup>むか</sup>い<sup>ま</sup>ち<sup>い</sup>き<sup>き</sup>において、地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>住<sup>じゅう</sup>民<sup>みん</sup>による京<sup>きょう</sup>都<sup>と</sup>ダ<sup>た</sup>ルク<sup>る</sup>のグ<sup>ぐ</sup>ル<sup>る</sup>ー<sup>う</sup>プ<sup>ぷ</sup>ホ<sup>ほ</sup>ー<sup>う</sup>ム<sup>む</sup>建<sup>けん</sup>設<sup>せつ</sup>反<sup>はん</sup>対<sup>たい</sup>

うんどう  
運<sup>うん</sup>動<sup>どう</sup>

が起<sup>お</sup>こっ<sup>て</sup>い<sup>る</sup>。この件<sup>けん</sup>は、障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しゃ</sup>の地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>にとつ<sup>て</sup>、「ほ<sup>ほ</sup>え<sup>え</sup>み<sup>み</sup>プ<sup>ぷ</sup>ラ<sup>ら</sup>ン<sup>ん</sup>」の理<sup>り</sup>念<sup>ねん</sup>に

も反<sup>はん</sup>す<sup>る</sup>、大<sup>お</sup>き<sup>な</sup>脅<sup>きょう</sup>威<sup>い</sup>である。京<sup>きょう</sup>都<sup>と</sup>市<sup>し</sup>としてこの問<sup>もん</sup>題<sup>だい</sup>にど<sup>の</sup>よ<sup>う</sup>に考<sup>かん</sup>え、今<sup>こん</sup>後<sup>ご</sup>、進<sup>すす</sup>め

て

い<sup>く</sup>の<sup>か</sup>教<sup>おし</sup>え<sup>て</sup>ほ<sup>しい</sup>い。

むらたいいん  
村<sup>むら</sup>田<sup>た</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>

福<sup>ふ</sup>祉<sup>し</sup>の担<sup>にな</sup>い<sup>て</sup>手<sup>て</sup>を<sup>ふ</sup>増<sup>ま</sup>やすた<sup>め</sup>にイ<sup>い</sup>ン<sup>ん</sup>ク<sup>く</sup>ル<sup>る</sup>ー<sup>う</sup>シ<sup>し</sup>ブ<sup>ぶ</sup>教<sup>きょう</sup>育<sup>いく</sup>を充<sup>じゅう</sup>実<sup>じつ</sup>さ<sup>せ</sup>るこ<sup>と</sup>が早<sup>そう</sup>急<sup>きゅう</sup>に必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>

で  
ある。

こさかいいん  
小坂委員

ほほえみ<sup>こうりゆうかつどう</sup>交流活動について知らない<sup>し</sup>学校長<sup>がっこうちよう</sup>がまだまだおられる。さらに<sup>しゅうち</sup>周知<sup>ねが</sup>をお願い  
したい。

じむきょくさかもとかちよう  
事務局阪本課長

ご意見<sup>ごいけん</sup>いただきました件<sup>けん</sup>について、権利擁護部会<sup>けんりようごぶかい</sup>において共有<sup>きょうゆう</sup>する。

向島<sup>むこうじまちいき</sup>地域<sup>じあん</sup>における事案<sup>じあん</sup>については、地域住民<sup>ちいきじゆうみん</sup>と京都ダルク<sup>きょうと</sup>の話し合い<sup>はなしあい</sup>に京都市<sup>きょうとし</sup>も

どうせき  
同席

し、円滑<sup>えんかつ</sup>に協議<sup>きょうぎ</sup>が進められるよう<sup>すす</sup>取り組んでいる。差別<sup>さべつ</sup>というよりも理解<sup>りかい</sup>が進んでいな  
い<sup>じょうきょう</sup>状況<sup>こんかい</sup>が今回の問題<sup>もんだい</sup>に発展<sup>はってん</sup>したと考えている。

協議<sup>きょうぎ</sup>を進める中で<sup>すす</sup>障害<sup>なか</sup>への理解<sup>しょうがい</sup>を深められるよう、協議<sup>りかい</sup>を続け<sup>ふか</sup>ていく。

また、アルコール依存症<sup>いぞんしょう</sup>の啓発<sup>けいはつ</sup>について引き続き<sup>ひ</sup>取り組んでいく。

#### 議題4 「京都市版ヘルプカード」の作成<sup>さくせい</sup>について

○説明<sup>せつめい</sup> 議題4<sup>ぎだい</sup>について、資料6<sup>しりょう</sup>に基づき<sup>もとづき</sup>、事務局阪本課長<sup>じむきょくさかもとかちよう</sup>から説明<sup>せつめい</sup>。

●質疑<sup>しつぎ</sup>

むらかみいん  
村上委員

かかりつけ<sup>びやういん</sup>の病院<sup>じょうほう</sup>の情報<sup>きさい</sup>を記載<sup>きざい</sup>してはどうか。

じむきょくさかもとがちょう  
事務局阪本課長

いりょうじょうほう ぶぶん びょういん きさい  
医療情報の部分にかかりつけの病院を記載いただくつもりであるが、さらにわか  
りやすい形<sup>かたち</sup> けんとう<sup>けんとう</sup>を検討していく。

ぎだい  
議題5 そのた

なし。

いじょう  
(以上)